

**情報通信審議会 情報通信政策部会  
放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第4回)  
ワーキンググループ合同  
議事概要**

**1 日 時**

平成29年2月2日（木）16時30分～

**2 場 所**

総務省地下2階講堂

**3 議 事**

**(1) 関係者からのプレゼンテーション**

① ラジオ業界における同時配信の取り組み (radiko)

**(2) 放送番組のネット同時配信に関する意見交換**

**4 出席者（順不同、敬称略）**

**【構成員】（委員会）**

村井純主査（慶應義塾大学）、新美育文主査代理（明治大学）、近藤則子（老テク研究会）、谷川史郎（野村総合研究所）、三尾美枝子（キューブM総合法律事務所）、内山隆（青山学院大学）、河島伸子（同志社大学）

（ワーキンググループ）

相子宏之（TBSテレビ）、石澤顕（日本テレビ放送網）、近藤宏（日本放送協会）、清水賢治（フジテレビジョン）、廣瀬和彦（テレビ東京ホールディングス）、藤ノ木正哉（テレビ朝日）、須田真司（衛星放送協会）、木村信哉（日本民間放送連盟）、林正俊（日本ケーブルテレビ連盟）、設楽哲（電子情報技術産業協会）、土屋円（放送サービス高度化推進協会）、福井省三（IPTVフォーラム）、吉田正樹（日本音楽事業者協会）、高杉健二（日本レコード協会）、澤口壮平（日本音楽著作権協会）、椎名和夫（映像コンテンツ権利処理機構）、土橋寿昇（日本電信電話）、小林丈記（ソフトバンク）、宇佐見正士（KDDI）、別所直哉（ヤフー）、岩浪剛太（インフォシティ）、宮下令文

(日本動画協会)、清水哲也(全日本テレビ番組製作社連盟)、岡村宇之(日本映像事業協会)、桜井徹哉(博報堂DYメディアパートナーズ)、石川豊(電通)、長田三紀(全国地域婦人団体連絡協議会)  
(オブザーバ)  
俵幸嗣(文化庁)、平井淳生(経済産業省)

【総務省】太田直樹(大臣補佐官)

(情報流通行政局)

南俊行(局長)、吉田眞人(審議官)、齋藤晴加(総務課長)、久恒達宏(放送技術課長)、藤田清太郎(地上放送課長)

【事務局】豊嶋基暢(情報流通行政局情報通信作品振興課長)

## 5 配付資料

資料4-1 ラジコに関するご説明資料(radiko)

資料4-2-1 放送番組のネット同時配信に関するこれまでに示された主なご意見

資料4-2-2 放送を巡る諸課題に関する検討会での議論の状況

資料4-2-3 インターネットを利用したモバイル端末等向けの同時配信に係る技術課題の整理  
(電通) 【構成員限り】

参考資料4-1 委員会第2回及び第3回事務局資料(抜粋)

参考資料4-2 委員会(第3回)議事概要

参考資料4-3 委員会(第3回)以降に頂いたご意見

## 6 議事概要

### (1) 関係者からのプレゼンテーション

- radikoより、資料4-1に基づいて、ラジコに関する説明がされた。

#### ◆ 意見交換

- 【高杉構成員】日本レコード協会の高杉です。青木さん、丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございました。

ラジコさんとは、2010年のサービスの開始から、私どもが窓口となって、包括的なライセンスを出させていただき、また、3年前に有料サービスが開始してか

らも、順調に会員が伸び、当然、radikoさんの収入が伸びたことによって、私たちの使用料も、おかげさまで伸びておりまして、そういう意味では、非常にいい関係が構築できているというふうに考えております。

今、ちょうどお話にもございましたけれども、タイムフリー視聴、シェアラジオにつきましても、協力をさせていただいておりまして、今後、私ども、どこまでおつき合いできるかでございますけれども、今後ともこの関係が続けられればと、思っております。

それで、ちょっと確認と質問ですが、ラジコさんのいわゆる音質は、私もときどき聞きますけれども、クリアないい音で聞けるように思っております。あれは放送波を受けて再送信しているという形ではなく、直接放送局さんのはうから、番組そのものを、通信の形でいただいて、ネットで流されていると思いますが、それでよろしいかということと。

- 2つ目としては、エリア制限ですが、パソコンではIPアドレス、スマホについてはGPSを利用されているということなのですが、そのエリア制限の精度というものがどの程度のものなのかお聞きしたく、質問させていただきました。
- 【radiko青木様】1つ目の、音質に関しましては、非常にクリアですので、いい音のように感じるのですけれども、実は、48kbpsというビットレートで出していまして。決してそんなに高いビットレートではありません。これは当時、48キロでスタートして、今も48キロです。当たり前ですが、96に音質を上げれば、その分、コストも倍になりますので、なかなか上げづらいかと思います。まあ、ハイレゾ時代ですので、何らか音質をもっと大きく上げて、新しいユーザーサービスということは考えられるかもしれませんけれども、現状48キロで、今、高杉さんがおっしゃったように、放送局さんから直接、再送信ではなくて直接いただいて配信主体として運用しております。

エリア判定は、日々、ラジコのウェブサポートがありまして、そこに日々100件ぐらい問い合わせが来ますけれども、ほとんど、エリア誤判定です。それは、IPアドレス、パソコンのほうになります。パソコンのIPアドレスは、大変、釈迦に説法ですけれども、100%正確ではないので、誤判定されてしまうことが、やはりあります。そのユーザークレームが一番多いといったような状況で。

ただ、一方で、スマートフォンのGPSというものは、とてもなく正確でござい

ますので、誤判定はほとんどなく、G P Sの精度も半径何キロ圏内、ちょっと数字が今、言えないのですが、ある一定のロジックをもって判定をしております。これも、正確にすればするということは、その半径を小さくすればするほど正確にはなりますけれども、起動するまでの時間が長くなってしまいますので、そのバランスで、今、妥当なところだろうという、半径数キロというところで、今、設定をさせていただいているということです。

- 【宮下構成員】日本動画協会の宮下と申します。大変わかりやすい説明で、ありがとうございます。

1つだけ、ちょっと質問させていただきたいのですが、権利処理のところなのですけれども。実際、権利処理が弊害になって、配信できなくなっている番組とか、そういうものは、もしあれば何%ぐらいあるのか、あるいは全くないのか、その辺をちょっとお伺いできますでしょうか。

- 【radiko青木様】エリア内聴取に関しましては、ありません。全て流れております。

ただ、ラジコプレミアム、エリアの外が聞こえてしまうものと、今回のタイムフリー、1週間さかのぼれるというほうに関しては、先ほど、仕組みの中に「ふたかぶせ」と書いてありましたけれども、我々、番組ブラックアウトと言うのですが、この番組は流さない。要するに、フィラー音源に差しかえている番組はあります。ただ、全体の、どうでしょう。5%にも満たないというか、もう数%ぐらいしかないと思います。特に、ファンの皆様方から常に言われ続けておりますのは、やはり、ジャニーズの関連のタレントさんの番組は、ラジオ、いっぱいございますので、それは、残念ながら、ラジコプレミアム、タイムフリーでは、流れおりません。全ては、ご出演者のご意向次第ということになりますので、ご出演者が、それは困るというふうに判断された場合は、僕たちは、番組をとめていると。フィラーに差しかえているということでございます。ただ、そんなに多くはないです。

- 【三尾構成員】radikoさんは、株式会社としてスタートされているということなので、具体的な収益に関するビジネスモデルがあるというふうに思っております、そのあたりをお伺いしたいのですけれども。具体的には、音源を各放送局からいただいたて、それを流すというビジネスなのですが、各放送局から音源をいただ

くときに、放送局とどういうような取り決めをされているのか。あと、その後の収支がどのような形で、どういう利益があって、どういう費用がかかっていて、利益がどのくらい残っていくのかというようなことを、今後も含めまして、お話を伺いできればなというふうに思います。

- 【radiko青木様】先ほど、株式会社 r a d i k o の前身が、 I P サイマルラジオ協議会、任意団体であったというご報告をさせていただきました。私は、電通のラジオ部門で、その事務局という形でお手伝いさせていただいていたのですが、協議会をつくっても、もちろん、お金があるわけではないので、放送局の皆様方と 1 つになって、みんなでお金をまず出し合って、プラットフォームをつくろうね、というところから始まっているのですね。ですので、その形というのは、ずっと変わらず今にも至っておりますし、この、今、画面に出ていますが、ラジコの仕組みのところの紫色のところに書いてございますけれども、放送局の皆様方から、配信コストを頂戴しているのですね。よく、ラジコは、コンテンツをいただいているのだから、払っているのではないかと、よく聞かれます。ウェブサイトなんかは、そういう向き合い方も、権利者ともちろんあると思うのですが、 r a d i k o は特別なのかもしれませんけれども、最初のなりわいがそういうところから始まっていますので、とにかく、放送局さんから配信コストをいただいて、そのお金で運用するという会社で立ち上りました。今でも、それは変わっていません。

そして、株式会社という体で始めたのは、やはり、これからの時代、放送だけではなく、通信のほうでもしっかりビジネスをしていくのだという、放送局さんとの、皆さんの強い意志があって、株式会社として始まり、一番最初に r a d i k o が事業を起こしたのがラジコプレミアム、エリア外でお客様から、 B 2 C でお金をいただくというのが、初めての事業になります。おかげさまで 3 6 万人ご登録をいただいているので、それが今の収益のかなりの軸になっていることだと思います。

もちろん、 r a d i k o は、儲ける会社というよりは、ラジオ業界の発展のための一助となるという精神でやっていますので、とにかく、お客様からいただいたお金は、次のラジオメディアの活性化のために、どんどん踏襲していくのだというのは、放送局様と一緒に、意識をともにして、今やっているということですので。おかげさまで、ラジコプレミアムのおかげで、今、昨年度ぐらいからちょっとずつ黒

字化してきたと。それまでは赤字だったのですが、少しずつ黒字化しているといったような状況です。

(2) 放送番組のネット同時配信に関する意見交換

◆ 事務局からのプレゼンテーション

- 事務局より、資料4-2-1に基づいて、放送番組のネット同時配信に関するこれまでに示された主なご意見について説明がされた。
- 事務局より、資料4-2-2に基づいて、放送を巡る諸課題に関する検討会での議論の状況について説明がされた。
- 事務局より、資料4-2-3に基づいて、インターネットを利用したモバイル端末等向けの同時配信に係る技術課題の整理について説明がされた。

◆ 意見交換

- 【村井主査】 それでは、今までのご説明を踏まえまして、自由討議に入りたいと思いますけれども、一応、4つのブロックに分けて、議論を、討議をしていただきたいと思います。

資料4-2-1をごらんいただきまして、4つのブロックというのは、一番最初が、丸といって、2ページ目のところに書いてありますけれども、この同時配信の役割というところ、これが（1）、（2）、（3）と書いてあります。その次の5ページのところに、インフラの在り方、これが2ブロック目でございます。（4）と（5）にわたっています。それで、（6）が取引の件、それから（7）が著作権の件となってまいりますので、この4つのブロックで順番に議論していって、最後に時間がありましたら、この全体を通じたことに振り返ってこようと思いますので、そのように運ばせていただきます。約50分ぐらいの時間がとれると思います。全体で。よろしくお願いします。

- 【新美主査代理】 具体的にということではありませんけれども、これまで出てきた（1）に関する議論というのは、モバイルの同時配信の議論と4Kスマートテレビの同時配信の問題とを必ずしもクリアカットに区別して論じられていないところもあるように思います。それぞれの論点を明確化して、それぞれ詰めていくということ

とが必要であろうかと思います。

コストの問題というのは、いずれの場合も共通ですけれども、やはりモバイルに固有な、あるいはモバイルに特有な論点というのがあるかと思いますし、スマートテレビの場合もそうだと思いますので、今後、検討していくときには、その辺を意識しながら議論したほうがいいのではないかと思います。

- 【谷川構成員】この、ネットの同時配信の役割ということで、今日、radikoさんのお話もお伺いしましたけれども。やはり、ラジオが、後で追加でも質問してみたいなと思ったのですけれども、広告収入って、結果的に増えたのだろうかと。もしくは、増える方向にあるのだろうかと。同じような、多分、危機感を持って、テレビというのを見ていく必要があるのだろうと思うのですけれども。いずれにしても、業界を挙げて支えていかなければいけないというような認識を持たれて、多分、動かされたのだなど。今回の、このテレビについても、多分、幾つもプラットフォームが出てくるというイメージよりも、収益的になかなか見通しが立たないということであれば、何らか1個の形で議論が進んでいったほうがわかりやすいのかなというふうに、ちょっとと思いました。
- 【内山構成員】大変シンプルな意見ですけれども。スピード感をもって、具体的な形が出てくるところを目指していきたいというのが、意見なのか、要望なのか、あるいはタスクなのかわかりませんけれども、ございます。前回のところで、電通総研の奥さんからもご報告ありましたけれども、ほんとうに若い人のテレビ離れは早いので、もともたしていると、ほんとうにちょっと大変な状態が来てしまうかもしれないという危機感というのが、正直あります。ですので、スピード感をもってやりたい。あるいは、やっておくべきというのは、意見としてございます。
- 【三尾構成員】このネット同時配信の役割というところからすると、やはり、ユーザーの使いやすいというところが、何と言っても一番大事かなというふうに考えまして。radikoさんのサイトを拝見すると、非常に使いやすいですし、初心者である私でも入っていきやすいというところが大きいと思います。何より、1つのサイトで簡単にアクセスできるというところが大きいと思います。ですので、見逃

し配信と同時配信、さらには災害情報も含めて、ユーザーが一番欲しい情報を、同時に一つのサイトで当事者全員が一緒にやるということが、ネット同時配信を有意義なものとしていくのではないかなと思います。

- 【村井主査】 それでは、さっきの谷川さんの広告収入は増えますかというのを、 r a d i k oさんに伺いたかったというお話がありましたので、これ、ちょっと簡単に答えていただくことはできるのでしょうか。
- 【青木様】 広告収入の部分は、ちょっと私が答える立場なのかわかりませんが、先ほど、1,250億ぐらいまで半減して、言葉使いは悪いかもしません。ちょっと下げどまつた感はあるというふうに、業界関係者の方は、皆さん、お思いなのではないかなと思います。これからどうなっていくのかに関しては、多分、私より、お答えするのに適切な方がいらっしゃるかもしれませんので、その方にお願いします。
- 【村井主査】 ありがとうございます。多分、今日、ご説明があった中でも、少し、ビジネスモデルというか、収入のモデルも変わってきたというご説明もありましたので、それも含めて、多分。ただ、視聴者が増えた、聴取者が増えたということは、それなりのインパクトがあったということのご説明だったと思います。
- 【木村構成員】 民放連で毎年、収入予測をやっており、先日も今年度以降の予測を出したばかりです。大ざっぱに言いますと、ラジオの広告収入は、現状維持か微減といったところです。これは、ラジコの取り組みを始めて以来、そんなに変わっていない傾向かなと思っています。

もちろん、最盛期は2,000億を超えていたのが、半減しているという事実は厳然としてございます。ただ、やはりその後、ラジオ各社はかなり頑張っていますし、民放連でもメディア価値の向上ということで、ラジコのシェアラジオの取り組みも含めて始めていますので、そういう意味では、相当頑張って、それでも微減といった厳しい状況であることは変わりません。ラジコを始めたおかげで、どれだけ広告収入が底上げになっているかというデータは、まだちょっととれていません。

テレビに関しては微増といった感じで、リーマン・ショック以降は、多少持ち直しているといった傾向でございます。

- 【河島構成員】 今日の r a d i k oさんのお話、大変参考になりました、興味深かったですけれども。特に、近年の成功というのは、やはり S N Sとの連動とい

うところが大きいように思いました、それも、やはり今の10代、20代前半ぐらいの人たち、まずはTwitterで何か調べたり、どうだろうというのが、常に気になっていて、そこからシームレスに、ラジオの番組にはっと移れるというのがかなりポイントだと思います。テレビでも、おそらくそういう楽しみ方、すぐに何かができるという、そういうインターフェースというのが、やはり今後、非常に重要になってくるのではないかなど、そういうふうな感想です。ありがとうございます。

- 【近藤（則）構成員】いいですか。近藤でございます。r a d i k oの方の発表、とても私は感動して聞きましたので、まずひとつそれにお礼を言いたいと思います。すごいなと思いました。

ブロックのところでご質問というか、今さらなのですけれども、利用者から見ると、どのデバイス、どのネットワークでも、コンテンツがやはり同じように見られるということが、とても、やはり大事だと思いますので、どこが、このあたりの中に、それも入っているのか、そのあたり、私がちょっと知識が足りないのかもしれないのですけれども、入れていただいたらよろしいかなと思いますので、よろしくお願いします。

- 【村井主査】ありがとうございました。これも、先ほど新美先生のおっしゃった、テレビでの視聴と、それからスマホ等々での視聴ということを、きちんとそれぞれを分析していく必要があるということつながってくるかなと思いました。

そのほか、インフラの件、ございますでしょうか。インフラの件は、マルチキャストと、専門的には、マルチキャストとCDNというような技術があって、それに関する説明が大分多かったので、ちょっと複雑なところもございましたけれども、全般的に、マルチキャスト、トラフィックを軽減することに効果のある技術ですけれども、少し、インフラの投資という意味、デバイスも含めて、少しかわってくるということで。先ほどの、その後のモバイル通信の説明でも、とりあえずはマルチキャストを外して議論するということで、CDNでの最適配置ですね。そういうことを中心に説明していただいたと思いますので。そのあたりが、1つの技術的な、今の議論での、今回のポイントかなと思います。

一方では、NTT東西のひかりTVというのは、マルチキャストの大規模なデプロイをしているわけですが、これはそれなりの、あるクローズというか、特別な投資をしているというご説明も、IIJの方から伺ったと思います。

- 【清水（哲）構成員】前回も発言させていただきましたけれども、全日本テレビ番組製作社連盟の清水と申します。略称ATPですね。

皆さんのお手元にも、我々がつくりました、このATPの主張というパンフレットをごらんいただきまして、ありがとうございました。この中にも書いてあるのですが、我々、突然こういうことを言い始めているわけではなくて、創立三十数年前ですけれども、そのころからずっと、番組の著作権については、少なくとも完全パッケージ、完パケと言われる、製作委託番組に関しては、我々製作会社に著作権があるのだということを、ずっと主張してきております。そのことを、現代風にというか、もう一度、改めて確認する形で書いたものが、この小冊子になっています。合わせて、その窓口権の確保であるとか、あるいは適正な取引価格についてのお願い、お願いというか、我々の考え方ですね。そういうことが書かれています。

これまでの議論を聞いていて、私、感じるのが、非常に、同時配信に向けての、ある意味テクニカルなと言いますか、技術的な課題についてのお話が多いと思うのですが、この製作の適正な取引、製作取引の適正化ということに関しては、我々が担っているのは、まさに、同時配信で流す放送コンテンツをどうつくるかという、どういうコンテンツをつくるのか。良質なコンテンツをつくるためには、その前提として、取引の適正化が必要だと。それが、製作者のインセンティブにもなりますし、より、テレビ、よい番組をつくろうという意欲にもつながるというふうに思っていますので。そのために、どうやって適正な取引を実現していくかということが、課せられた課題だと思っています。

前回、説明が、豊嶋課長のほうから、確かあったと思うのですが、2009年に、総務省で出していただいた、放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドラインというものがありまして、何回か改訂されて今に至っているのですけれども、その中に、改善を望むようなことも幾つか書かれているのですけれども、例えば、発注書や契約書をちゃんとしたタイミングで出しましょう、であるとか、取引の内容については事前にきちんと討議しましょう、であるとか。残念ながら、2009年

にそれが出て以降、フォローアップ調査というのも、何回か行われていますけれども、正直言って、あまり改善が見られないというふうに思うのですね。現実。もちろん、私たち、製作会社の努力も必要ですので、そのガイドラインの内容を周知するべく、さまざまな活動を行っているのですが、テレビ局の皆さんとも、毎年、定期協議のような場を設けて、お話をさせていただいているのですけれども、どうもやはり儀礼的な挨拶だけになってしまって、なかなか踏み込んだ討議ができるないのが実態なのですね。

ですので、これは1つ、お願いと言いますか、提案なのですけれども、ガイドラインに書かれているような、例えば発注書や契約書の交付の時期であるとか、取引に内容に関する実質的な協議が、実際に行われているのかどうかというようなことに関して、さらに言うと、そのガイドラインを周知徹底させるために、どのような活動を行っているのかということを、各放送事業者さんと、可能であるならば、民放連さんに取りまとめていただくのがいいかもしれません、それをちゃんと調べていただいて、具体的な実績であるとか状況を公表していただけないかというふうに思います。

もう1つは、前回も申し上げたのですけれども、いまだに、特に著作権をめぐる認識であったりとか、適正価格について、我々製作会社と、それから放送事業者との間で、残念ながら、まだちょっと大きな開きがあるように思うのですね。それを全部この場で議論するのも、なかなか難しいと思いますので、分科会といいますか、ある種のサブワーキングのようなものをつくっていただいて、その場で具体的に、実のある議論ができたらいいなというふうに思いますので、それを1つお願いしたいと思います。

○ 【宮下構成員】日本動画協会の宮下と申します。

アニメーションに関して言うと、いわゆる一次利用、二次利用という形で、二次利用がわりと盛んにおこなわれているというご認識はあるかと思いますが。この国内配信に関しては、以前から二次利用扱いということでやってきております。これが一次利用のほうに回りますので、当然、権利処理のコストが上がってくるというのは、これは必然的にそうなると思います。製作コストが上がっていくわけですね。そうすると、その上がった金額をどう調達していくか、この辺が問題になつ

てくると思います。もちろん、インフラのコストもあると思いますけれども、こういう番組製作のコストが、やはり、上がってしまうということが、非常に懸念されています。アニメーションの会社は非常にリスクを負って製作を行っていますので、これが、アニメーションビジネス、ほんとうに今後成り立つかどうかという問題にもつながっていくというふうに考えていましたが、非常に大きな問題というふうに考えております。

- 【新美主査代理】この権利処理が適正かどうかということに関しては、ガイドラインが動いていないというのが一番の問題として、それがまず動いてからどうするかということを考える必要があると思います。それには、製作者側と放送局との間で、ガイドラインをきちんと遵守するシステムをつくるのが一番大事ではないでしょうか。そこで処理された内容が適正かどうかは、その後の問題だと思います。契約書なり申し合わせ書という書面を作成したかどうかだけでもいいから、当事者が、あるいは当事者が選んだ中立的な立場の者、ごくごく小規模な組織でもいいですが、例えば弁護士等に頼んでチェックしてもらう体制が必要だと思います。それをまず始めないことには、内容をどうするかという議論ができるのではないかと思います。
- 【内山構成員】（6）と（7）を通じて、ちょっと共通にお話をしたい部分がございまして。先週、たまたまアメリカのA F Iというフィルムスクールから帰ってきた学生さんというか、卒業生がいまして、だらだら話をしていましたのですけれども。ものすごく、各職のギルドと、プロデューサー側というか、雇い側の人たちが取り交わしている一種の商慣習と言うか、契約と言いますか、そのことに対して、ものすごく知っているのですよね。何でそんなに知っているのと、いや、それはもちろん、学校でしっかり勉強させられるからと。でも、またそれを守らないと、やはりいろいろな意味でペナルティーもあるし、ということで、そういう話はあったのですけれども。

例えば（6）の取引慣行に関しても、大枠の法律はもう既に存在しているわけですから、やはり、実際に実施していかなければいけないというところがあると思います。

それから、（7）、著作権に関しても、これはやはり、大枠の法律はあるわけで。基本はまず、そこに照らし合わせて動いていかなければいけないという実態があるわけです。

映画やパッケージ系のものと違って、放送はそこに、時間という縛りが入ってきますよね。早く処理しなければいけない。ゆっくり、映画のように半年かけて交渉するわけにいかないこともありますので、スピード感をもって、この業務、タスクをこなしていく、あるいは処理をしていくところが必要になってくると思います。新しいイシューだからということもあるのかもしれません、特に（7）はそういう側面もあるかもしれません、少なくとも、地上波の電波にまつわる部分に関しては、長い間の中で、法律に基づく商慣習ができてきているわけで。先ほど、r a d i k oさんとレコ協さんの会話を聞いていて、ちょっと自信を持った部分がありました。おそらく、ネット配信の部分においても、商慣習をつくっていけるのではないかと。もちろん、それは、ある程度、ちゃんとその法律にのつとった上での商慣習であり、また、実際、個社同士で、個々の話し合いをやれば、当然時間がかかる問題ですから、なかなか難しいですけれども、団体間で包括的に、あるいは取りまとめてというスタイルでやれば、時間を節約して、あるいは時間の制約がある中で処理をしていくということは、ある程度、1つの解になってくるかなと思います。そうしたことを取り組むということは、目先、できないのかなというふうに思いました。ただ、それでもやはりできないときには、もうおそらく今度はほんとうに法律の問題ということになってくると思いますので、そこをまた検討するということになりますが、少なくとも電波の世界では、こうした時間の限りがある中で処理するという商慣習をつくってきているわけですから、ネットや取引慣習においても、それができないかなという意見がございます。

- 【河島構成員】先ほど、A T Pさんと日本動画協会さんがおっしゃったことが、全くそのとおりだと思っております。同時配信や、さまざまな二次利用に関して、技術的な発展というのは今後も続いていくと思いますし、それは大変すばらしいことだとは思うのですけれども、技術がどれほど発展して、可能な、ネットワークができた、伝送路と、それから配信の仕組みがうまくつくれたとしても、最終的にはおもしろい、創造性にあふれた番組というものがきて、コンテンツが充実していな

い限り、結局、あれは何だったんだろう、みたいなことにもなりかねませんので、番組製作セクターの力を強化していくというか、それから取引の適正化を図っていき、そして、創造的な番組づくりというものの力を育てていきたいなというふうに思いますので、この問題に関しても、ぜひ集中的な討議の場なりを設けて、議論を進めるべきだというふうに感じました。

- 【新美主査代理】今の議論について、全く異論があるわけではありませんけれども。取引の場面では、二次利用、三次利用をする人にしてみれば、自分たちが扱う商品がどんなものかというのが見えなければ、取引に参入する意欲がわからなくて、危なくてしようがないということになります。どういうものが商品になるのかというのを、客観的に第三者に示すような仕組みを考えるという発想でやっていかないと、業界自体はそのウイングを広げていくということはできないのではないかでしょうか。そういう懸念というか、心配をしております。これまででは、どちらかと言うと、現場サイドで、あるいはそれぞれ個別具体的に、表現が悪いかも知れませんが、場当たり的にやってきているように見えます。しかし、取引対象が明確にされない限り、ビジネスは拡がらないということを肝に銘じておく必要があるのではないかと思います。
- 【三尾構成員】権利処理の関係と、取引についての個人的な意見なのですけれども、やはり、ビジネスですので、権利者と製作会社、放送局との間で、それぞれ個別に、どのくらいの広告収入等の売り上げがあって、どのくらいの費用がかかって、それでペイするかどうか等、そういうそろばんをはじくというようなことがなされていると思うのですね。また契約ですので、これはバーゲニングパワーがどこにあるかということで、ある程度は決まっていってしまう世界であり、それはやむを得ないところがあると思うのです。ですので、契約内容が法に抵触するぐらい、明らかに不当であり、例えば一方がすごく儲かっているのに相手に対する支出を、いわば買いたたきをしている場合だったりとか、そういった不公正な扱いが実態としてあるのかどうかとか、また、権利処理の場面で、どこまできちんと人材とお金をかけてやっていて、妥当な処理がなされているのか、単に面倒くさいから権利処理は大変だという言い逃れをしているだけなのかとか、さまざまな個別事情があると思いま

す。これは実際のところは十分把握できていないのではないかと思います。この問題について、どこまでこの委員会でやるかということなのですけれども、やはり、明らかに法に抵触している場合や、不当な場合は、国も含めて全体では正して行かざるを得ないというふうに思いますが、契約自由の範囲内ということもありますので、まず事実関係を調査した上で、この委員会で扱うべき事項か否かの住み分けをして、法令違反等があればここでは正していくということにすることがいいのではないかと思います。

- 【椎名構成員】前回も申し上げたのですが、とかくこういう新しいものをやると、権利処理が大変であると。とりわけ、著作権の処理が大変であるというようなことを言われ、そこで何か特段の措置が必要なのではないかみたいなことが挙がるわけですけれども。前回もちょっと長々お話しさせていただきましたけれども、我々に関連する、実演家に関する話で言うと、例のＮＨＫさんの、4%は0.8%だよねという話もさせていただいたと思います。

我々権利者団体の役割というのは、さっき内山先生もご指摘なさっていましたけれども、できるだけ集中化を進めた上で、効率的に話し合いをしていくというところにありますし、我々自身もそういう試みをずっと続けているところでございます。前回もこれ、お話ししたのですが、新しいことをやろうということがあるときに、全体のスピードアップを図っていくということを実現するためには、我々権利者側だけではだめなのですね。やはり、放送局さんのほうでも、何らか、合理性のあるシステムに落とし込んでいくというか、各社さん、今、まちまちであるとは思いますけれども、そういう部分も含めて、全体のスピードが上がっていくものだと思いますので、その点、ご指摘申し上げたいと思います。

- 【新美主査代理】権利者側の立場からのご意見を伺いました。先ほどのラジコのご報告を伺っていて、ラジコが権利処理もやっているというのは、非常にいい方向ではないかと、個人的には思っております。1つ1つの交渉事を各当事者が個々にやるということは、確かに当該当事者にとってのその取引の最適化を図るにはいいかもしませんけれども、手間隙に掛ける費用、つまり、管理費用といいますか、アドミニストレイティブコストを考えると、各放送局にしても、相当程度高くなっています

しまうと思います。例えば、ラジコが全ラジオ放送局の権利処理をまとめて引き受けて、処理をしていくというのは、非常に合理的なやり方かなと思って、感心していました。権利者側も、おそらくは、ラジコでやっていますから、同時放送なんかの場合にも、同じような仕組みというのは考えていらっしゃると想像するわけです。テレビの同時配信を考える場合も、ぜひそのような方向性を探っていくことがいいのではないかと思います。

- 【内山構成員】済みません。ちょっと先ほど、radikoさんにお聞きしたかつたことが1点あって。これまでの中で、エリアフリーの活動、サービスを提供する中で、スポーツ系コンテンツで意図的に出さなかつた事例みたいなものって、ありました？
- 【radiko青木様】それは、ありました。オリンピック、ワールドカップ、ＷＢＣとか、ありましたね。今年のＷＢＣはもうご許諾いただいているので、出すことにはなると思うですが、これまでの経緯としては、ありました。
- 【内山構成員】ありがとうございます。実は、ちょっとそういうことも聞きたかつたのは何かと言うと、多分、企業さんのコンテンツのウインドウ戦略ということを考えていったときが、多分、こういう同時配信という話をすると、また全てのコンテンツを同時送信しましようなんていう、極端な議論になりかねないなという、ちょっと危惧もございまして。映画でもそうですし、放送番組でも、当たり前だと思うのですけれども、あえてウインドウ戦略をしないコンテンツ、いろいろあるのですよね。それはそれで、そういうオプションは、今後、同時送信の議論の中でもあっていいかなと思うのです。これはもう、純然たる企業の経営戦略の問題ですから、オプションとして、同時送信するコンテンツもあれば、番組もあれば、意図的に、しない。経営的な意図、あるいは戦略的な意図があって、意図的にしないコンテンツがあっても、それは当たり前だろうというふうに思いますので。そういう柔軟性みたいなものは持たせておきたいなというふうには思っております。
- 【谷川構成員】参考に、まずお伺いしたいのは、radikoさんのケースで、スタートのときに、設備投資を決めるのに、ある程度のユーザーのボリューム感というのを想定されたと思うのですけれども。ほぼ、想定どおりの立ち上がりだったの

でしょうか。それとも、小さく始めて、徐々に大きくしてきている関係になっているのでしょうか。

- 【radiko青木様】 そうですね。ちょっと、7年間を、今、記憶をたどらなければいけないのですけれども。ちょっと、何人という、想定した人数を、今、明確に記憶に残っていないのですが、思っていたよりも人が来たというふうに、感覚としては、あったというのは記憶しています。
- 【谷川構成員】 お伺いしたかったポイントというのは、今回の放送の、4Kテレビの同時配信の議論、少し関係者がお見合い状態になっているかなというような気もしていました。小さく始めると言ったときの、最小単位ってどのくらいなのだろうというのが、ある程度、想定する方法がないのかなと。それが見えてくると、通信のボトルネックが、どれぐらいのボトルネックのことを意味しているのかもわかつてきますし。この辺の、今ちょっと、前提が非常に置きにくいのだとすれば、それを解決するための実験のやり方ってあるのかとか、何かそういうものが必要かなどいうふうに感じました。
- 【村井主査】 ありがとうございます。大変、重要な問題だと思います。トラフィックが。ご説明の中にも、前回の説明の中にも、今までありましたけれども、これ、トラフィックがどういうふうに推移するかということも、大変予測は難しいかなというふうに思いますので。さつき、radikoさんの音声の帯域がずっとフラットで、最初のときから同じ帯域だったということがありますけれども、やはり、映像も、この、今要求されている、ネットワークに要求されていることも、4Kであるとか、そういういい帯域をということを、一方では、そうやってトラフィックが集中したときの難しさは、ずっとご説明あったとおりですので。今、谷川さんがおっしゃったことが、どういうふうに推移していくかということを見ながら、健全に推移していくというラインを決めていく、設備投資も含めて、大変難しい課題ではないかというのが、ご説明から読み取れた感じではないかなと思いました。
- 【三尾構成員】 確かに、非常に、現実的にどのくらいのものであれば、うまくいくのかを把握することが、非常に大事だと思います。

私もラジコは結構よく利用しているのですけれども、ローカル局の番組も、結構見やすくなっていると思います。また、TVerのサイトと比べると、ローカル局にアクセスしやすいかなというふうに思うのです。ローカル局自身も参入しやすい仕組みということを、radikoさんとしては考えてらっしゃるのかというのを確認したかったのですけれども、どうでしょうか。

- 【radiko青木様】 そうですね。もちろん、考えております。ただ、先ほどご報告させていただいた中に、民放101局の中で、まだ82局ということで、19局がまだ未参加ですので、いつ101局そろうかというのはわからないのですけれども、全ては各局さんのご判断ですので。ただ、先ほどのご質問にあったように、できる限りローカル局のことを考えながら、これからも入りやすく、中の柔軟性のある案を考えていこうというふうには、前向きに思っております。
- 【三尾構成員】 先ほど、谷川構成員からもお話あったのですけれども、いきなり大きなものを想定するのではなくて、どこがいいのかというのを段階的にというような、そういう現実的なところの解決策を、というようなお話だったと思うのですけれども。やはり、あまり最初からハードルを上げるということを想定するのではなくて、できるだけ、全社、多くの方々が参加できて、ハードルの低いような仕組みというのが考えられないか。トラフィックとか、いろいろな問題もありますけれども、相対的に、ベストではなくてベターというか、そこそここのところからスタートして、できるだけ早く、とりあえずやってみるというような形がとれないかなというふうに思います。

以上